

標記争議既報後、状況左ノ通り

一、争議團ノ行動

争議團ハ會社ヨリ、車輛引取催告ニ對シ回答ヲ
與ヘズハ、既報ノ如ク更ニ幹部加藤榮太郎、土井
直作、兩名ハ保護士沈山哲ヲ同道シ去ル十八日
東京区裁判所ヲ訪問、此争議ノ原因並ニ車輛
ノ仮差押ヲ豫期シ意見ヲ開陳シ去ル外格別ノ
行動ナカリシカ去ル二十三日幹部會ヲ開キ營業開
始以來ノ決算報告後、營業方針ニ付協議ノ結
果左ノ通り決定昨二十四日ヨリ二十九日ヨリ出車
シ營業ヲ繼續セリ

二、營業方針ヲ從來通りトスルコト

2. 豫算ヲ更メ總收入ノ三割ヲ會社規定ニ依ル供
託ト為シ二割ヲ争議資金ニ充テ強ク五割ヲ從
業員全部ニ配当スルコト

3. 出車數ヲ増加スルコト

二、會社側ノ対策

會社ハ去ル二十二日以來二回ニ亘リ協和會幹部ト
秘密裡ニ會合シ復歸ヲ勧誘セル模様ナルカ未ダ實
現スルニ至ラス而シテ昨二十四日車台五輛(解着運搬機)
ノ廣車庫ヲ当廳ニ提出セリ
以上ノ状況ニシテ引續キ嚴戒中
右及 申一週一報 候也